肝炎治療医療費助成制度

対象となる方

- C型ウイルス性肝炎の根治を目的としてインターフェロン治療(少量長期投与を除く)及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療を行う方(対象となる疾患は、B型慢性肝疾患及びC型慢性肝疾患です。)
- 神奈川県内にお住まいの方(神奈川県内に住民票を有している方)
- 国民健康保険や組合健康保険など、公的医療保険に加入している方
 - (他の医療給付制度を受けている方は、原則としてこの制度の対象となりません。)
 - ※本医療費助成制度の対象者とならない場合であっても、公的医療保険未加入の生活保護を受給されている方や他の医療給付制度を御利用されている方が、インターフェロン治療やインターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療を受けること自体は可能です。

助成の内容

- C型肝炎のインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療、B型肝炎のインターフェロン 治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる保険診療(入院・外来)の医療費のうち、月額自己 負担限度額を超えた金額を助成します。
- 治療を行うために必要となる初診料、再診料、検査料、入院料等が助成の対象です。 ※保険診療以外の費用(室料差額など)及び食事療養費は助成の対象となりません。

階 層 区 分		月額自己負担限度額	
甲	世帯の市町村民税(所得割)課税年額が	20,000円	
	235,000円以上の場合	20,000 F	
乙	世帯の市町村民税(所得割)課税年額が	1.0 0.00	
	235,000円未満の場合	10,000円	

助成の期間

申請書を受理した日の属する月の初日から有効期間を設定します。治療内容や薬に応じて助成期間は異なります。(核酸アナログ製剤治療は1年間、インターフェロンフリー治療は投薬期間に2カ月を加えた期間が助成期間となります。なお、核酸アナログ製剤治療の受給については更新ができます。)

※申請した日の属する月より後から有効期間の開始を希望する場合は、申請書に明記してください。診断書記載日から3カ月以内の月の初日までは可能です。

申請の受付先

お近くの保健所等 (裏面の受付先一覧を御覧ください。)

申請の方法

- 申請書及びその他所定の提出書類はお近くの保健所等または県のホームページ 「神奈川県の肝炎に対する取組」で入手することができます。
- 神奈川県が指定する肝臓専門医療機関の発行した県指定の診断書が必要です。 ただし、インターフェロンフリー治療については、肝臓専門医療機関における日本肝臓学 会専門医、もしくは日本消化器病学会専門医が作成したものに限ります。
- 診断書を含む申請書類等は、申請の受付先へ提出してください。

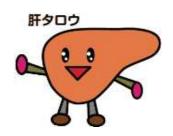
認定されると

- 認定されると「**肝炎治療受給者証**」が交付されます。
- ○「**肝炎治療受給者証**」、「**自己負担限度月額管理票**」を健康保険証と一緒に医療機関の窓口に提示することで、C型肝炎インターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療や、B型肝炎のインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費の助成が受けられます。

神奈川県 保健医療部 がん・疾病対策課 肝疾患担当電話 045—210—4795 (直通)ホームページ「神奈川県の肝炎に対する取組」

神奈川県 肝炎





受付先一覧(お近くの保健所等)

地域	保健所等名称	電話番号
	鶴見福祉保健センター	045-510-1832
	神奈川福祉保健センター	045-411-7138
	西福祉保健センター	045-320-8439
	中福祉保健センター	045-224-8332
	南福祉保健センター	045-341-1185
	港南福祉保健センター	045-847-8438
	保土ヶ谷福祉保健センター	045-334-6344
	旭福祉保健センター	045-954-6146
横浜市	磯子福祉保健センター	045-750-2445
	金沢福祉保健センター	045-788-7840
	港北福祉保健センター	045-540-2362
	緑福祉保健センター	045-930-2357
	青葉福祉保健センター	045-978-2438
	都筑福祉保健センター	045-948-2350
	戸塚福祉保健センター	045-866-8426
	泉福祉保健センター	045-800-2445
	栄福祉保健センター	045-894-6964
	瀬谷福祉保健センター	045-367-5744
	保健所川崎支所	044-201-3204
	保健所幸支所	044-556-6682
	保健所中原支所	044-744-3280
川崎市	保健所高津支所	044-861-3321
	保健所宮前支所	044-856-3265
	保健所多摩支所	044-935-3310
	保健所麻生支所	044-965-5163
	相模原市保健所 (疾病対策課)	042-769-8260
相模原市	相模原市保健所 (緑保健センター)	※書類の受付のみ ※緑保健センター津久
	相模原市保健所 (南保健センター)	井担当は受付不可
横須賀市	横須賀市保健所	046-822-4317
藤沢市	藤沢市保健所	0466-50-3593
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市保健所	0467-38-3315
	平塚保健福祉事務所 (保健予防課)	0463-32-0130
	秦野センター (保健予防課)	0463-82-1428
	鎌倉保健福祉事務所 (保健予防課)	0467-24-3900
上記の市以外	三崎センター (保健予防課)	046-882-6811
	小田原保健福祉事務所(保健予防課)	0465-32-8000
	足柄上センター (保健予防課)	0465-83-5111
	厚木保健福祉事務所 (保健予防課)	046-224-1111
	大和センター (保健予防課)	046-261-2948